

監査報告書

令和4年5月24日

学校法人 東大寺学園

理事会 御中

評議員会 御中

学校法人 東大寺学園

監事 森本 公穂

監事 平岡 慎紹

私たちは、学校法人東大寺学園の監事として、私立学校法第37条第3項に基づいて同学園の令和3年度(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)における財産目録及び計算書類(貸借対照表、資金収支計算書及び事業活動収支計算書)を含め、学校法人の業務及び財産の状況又は理事の業務執行の状況について監査を行った。

監査にあたり、理事会及び評議員会に出席し、理事から業務の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧するなど必要と思われる監査手続きを実施した。

監査の結果、学校法人東大寺学園の業務及び財産の状況は適切であり不正の行為又は法令若しくは寄付行為に違反する重大な事実はないものと認める。

以上